

今後の母子保健事業についての 保健婦の意見の調査成績

母子愛育会 持田 兆子
東京大学 平山 宗宏

研究の目的

今後の母子保健サービス事業のあり方を策定する上で、保健所・市町村等の現場で活躍中の保健婦の意見を知ることはきわめて重要である。そこで現行の各種母子保健サービスについて、保健婦の意見を調査してとりまとめ、今後重点をおくべき事業を選択することを目的として研究を行った。

研究の方法

母子愛育会主催の講習会に参加したことのある保健婦を対象としてアンケート調査を実施した。アンケートの内容は現行各種母子保健サービス事業について、今後強化すべきか、現状維持程度でよいか、不必要なので中止してよいかのいずれに該当すると考えるかをたずね、今後実施主体を市町村とすべきか、県、保健所とすべきか、両者の協同とすべきか、その他の機関に委託すべきかをあわせてたずねた。調査対象のうち県庁勤務者を含む保健所保健婦 100 名、市町村保健婦 125 名計 225 名より回答をえた。回収率は 90 % であった。

研究成績

表に一覧表として示したとおりであった。今後ますます強化すべきであるとされた事業（強化がおよそ 60 % 以上をしめた項目）は、性教育、母子健康手帳交付、B 型肝炎対策、周産期医療システム、3～4 か月児健診、1 歳 6 月児健診、3 歳児健診、未熟児訪問指導等であった。逆に不必要との意見の多かった事業（不要が 40 % 以上をしめた項目）は、妊産婦と乳幼児の栄養強化事業であった。その他の項目はほぼ現状通りの実行が望まれていると判断された。ただし不要との意見が 20 % 以上をしめた項目は、妊娠合併症医療費援助、分娩費援助、歯科のフッ素塗布、母子健康センターの存続であり、10～20 % が不要としたのは、婚前健診、新婚学級、障害児登録管理であった。以

上については、県・保健所の保健婦と、市町村保健婦との間の意見はほぼ一致しており、両者の間の相異は認められなかった。

今後実施主体となるべき機関としては、保健婦の所属を問わずに全回答（225）のうち過半数が市町村の所管とすべきとした項目は、婚前学級、家族計画指導、母子健康手帳の交付、妊産婦の訪問指導と保健相談、乳幼児健診（3～4 月、6～9 月、1 歳 6 月、3 歳）、乳幼児保健相談、新生児訪問指導、乳幼児訪問指導、母子登録管理であり、いずれも個人に対する保健指導の色彩のこいものであった。一方、県・保健所が主導的に実施の意見が市町村との協同実施を含めて過半数をしめた項目は、性教育、遺伝相談、婚前健診、妊娠合併症医療費援助、梅毒・風疹抗体・B 型肝炎抗原、先天代謝異常、神経芽細胞腫の各検査の実施、未熟児訪問指導、小児に対する各種医療費援助事業、障害児の登録管理や訪問指導、医師・保健婦・推進員等の研修など、高度の専門性や検査能力を要する事業と、医療費援助事業、研修事業であった。なお今後の実施担当機関について回答がなく、意見に迷いを示した者の多かった項目（30 % 以上）は、婚前健診、妊婦健診、分娩費援助、産休制度、染色体検査、風疹や B 型肝炎、先天代謝異常の検査、周産期医療システム、妊婦と乳児の栄養強化事業、乳幼児保健相談、フッ素塗布、母子健康センター、学校との連繋など、医療的ないし行政的色彩のつよい事業であった。

事業の実施を、医療機関等への委託とすべきか、市町村・保健所の直営とすべきかについての意見は、回答なしが多く、その判断に迷っている状況が察せられたが、ほぼ過半数の保健婦が意見をよせた項目をみると、委託すべきとする考えの多い事業は、妊産婦健診、分娩費援助、母乳確立、産

後健診，周産期医療，1か月児健診のごとき現に産科医療機関が実施している事項と各種検査（検査機関への委託）であり，市町村，保健所が直営で，集団的に実施すべきとされたのは，3～4月以降の乳幼児健診であった。乳幼児健診のうち，3～4月，6～9月，1歳6月，3歳のごときキーポイントとなる時期の健診を直営で集団健診として実施したいとする意見は，市町村が実施主体となるすう努をふまえた上で，なおきわめて強いものと判断された。

まとめ

母子愛育会主催の講習会に参加したことのある保健婦（県・保健所所属 100，市町村所属 125，計 225）に対しアンケートを送付し今後の母子保健事業のあり方について意見を求めた。

今後ますます強化すべきとされた事業は，乳幼児健診，性教育，未熟児訪問指導，周産期医療シ

ステム，母子健康手帳，それに新規のB型肝炎対策等であった。妊婦，乳児への栄養強化事業は不必要とする意見が40%以上をしめた。保健所保健婦と市町村保健婦の間には意見の差はみられなかった。今後市町村が実施主体となるべきとされたのは，乳幼児健診や訪問指導であり，一方保健所実施が望まれたのは，性教育，遺伝相談，各種検査，未熟児訪問指導，医療費援助等の専門性の高い事業と医療行政に関わる事項であった。また，市町村，保健所が直接実施すべきとされたのは，キーポイント時期の乳幼児健診であり，医療や検査に直接関わる事項は委託実施が適当とする意見が多くをしめた。

以上の現場の保健婦の意見は，今後の地域における母子保健事業の再編成を策定する上で重要なものと考えられた。

今後の母子保健事業についての保健婦の意見の調査成績 - 1

	必要性について												今後の実施機関					実施方式*	
	合計				県・保健所保健婦				市町村保健婦				市 町 村	県 保 健 所	協 同 の 他	そ の 答	無 答	委 託	集 団 直 営
	強 化	維 持	不 要	無 答	強 化	維 持	不 要	無 答	強 化	維 持	不 要	無 答							
性教育	65.3	29.3	1.8	3.6	76.0	22.0	1.0	1.0	56.8	35.2	2.4	5.6	19.6	46.7	13.8	12.9	7.0		
婚前学級	39.6	52.4	4.0	4.0	50.0	43.0	5.0	2.0	31.2	60.0	3.2	5.6	52.4	30.7	7.1	3.6	6.2		
遺伝相談	34.2	57.3	3.1	5.3	54.0	42.0	2.0	2.0	18.4	69.6	4.0	8.0	4.0	83.1	0	1.8	11.1		
婚前健診	14.2	59.6	18.2	8.0	15.0	61.0	18.0	6.0	13.6	58.4	18.4	9.6	9.8	51.1	1.3	3.1	34.7	73.0	27.0
新婚学級	22.7	51.6	19.1	6.7	27.0	49.0	18.0	6.0	19.2	53.6	20.0	7.2	44.9	29.8	1.8	5.3	18.2		
家族計画指導	32.0	61.3	2.7	4.0	29.0	64.0	3.0	4.0	34.4	59.2	2.4	4.0	56.4	23.1	7.1	2.7	10.7		
妊産婦保健																			
母子健康手帳交付	58.2	40.9	0.4	0.4	54.0	46.0	0	0	61.6	36.8	0.8	0.8	91.6	2.7	0	0	5.7		
妊婦健診	48.0	46.2	4.0	1.8	35.0	58.0	4.0	3.0	58.4	36.8	4.0	0.8	19.6	20.0	1.8	2.7	55.9	95.1	4.9
妊産婦訪問指導	33.7	60.0	4.4	1.8	32.0	62.0	4.0	2.0	35.2	58.4	4.8	1.6	68.0	13.3	8.4	0.9	9.4		
母親学級	52.0	45.8	1.8	0.4	49.0	50.0	1.0	0	54.4	42.4	2.4	0.8	67.6	12.4	8.9	0.4	10.7		
妊産婦保健相談	25.3	67.1	4.0	3.6	20.0	75.0	2.0	3.0	29.8	60.8	5.6	4.0	70.2	9.8	6.2	0.4	13.4		
妊産婦栄養強化	10.7	41.3	45.3	2.7	2.0	38.0	58.0	2.0	17.6	44.0	35.2	3.2	43.1	17.3	0.9	1.3	37.4		
合併症医療援助	20.4	52.4	20.0	7.1	13.0	52.0	29.0	6.0	26.4	52.8	12.8	8.0	6.7	64.4	1.8	0.4	26.7		
分娩費援助	17.3	35.6	28.4	18.7	10.0	35.0	33.0	22.0	23.2	36.0	24.8	16.0	4.9	4.0	0	7.6	83.5	100.0	0
母乳確立	52.0	44.0	0.9	3.1	41.0	55.0	2.0	2.0	60.8	35.2	0	4.0	39.1	10.7	14.2	5.3	0.7	96.5	3.5
産後健診・指導	25.3	63.1	6.2	5.3	12.0	73.0	10.0	5.0	36.0	55.2	3.2	5.6	8.0	13.3	2.2	12.0	64.5	98.3	1.7
産後休業制度	50.5	42.7	1.3	5.3	38.0	56.0	2.0	4.0	60.8	32.0	0.8	6.4	5.8	27.6	3.1	17.3	46.2		
家族計画指導	36.4	60.9	0.9	1.8	29.0	68.0	2.0	1.0	42.4	55.2	0	2.4	51.5	12.9	9.3	3.6	23.1		
染色体検査	34.2	52.0	7.6	6.2	28.0	57.0	11.0	4.0	39.2	48.0	4.8	8.0	0.9	47.6	0	7.6	43.9	98.5	1.5
梅毒検査	40.9	54.7	2.2	2.2	31.0	67.0	2.0	0	48.8	44.8	2.4	4.0	0.4	56.0	0	5.3	38.3	97.0	3.0
風疹抗体検査	48.0	46.7	2.2	3.1	44.0	55.0	1.0	0	51.2	40.0	3.2	5.6	1.8	55.6	0	5.3	37.3	95.3	4.7
B型肝炎抗体検査	55.1	41.8	0	3.1	52.0	48.0	0	0	57.6	36.8	0	5.6	0.9	54.7	0	5.3	39.1	96.5	3.5
体系・施設																			
母子登録管理	41.3	50.7	4.4	3.6	42.0	53.0	3.0	2.0	40.8	48.8	5.6	4.0	64.9	9.8	5.8	0	19.5		
母子健康センター	9.8	41.3	34.2	14.7	6.0	44.0	41.0	9.0	12.8	39.2	28.8	19.2	33.8	11.6	0.4	1.3	52.9		

今後の母子保健事業についての保健婦の意見の調査成績 - 2

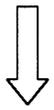
	必要性について												今後の実施機関					実施方式*	
	合計				県・保健所保健婦				市町村保健婦				市町村	県保健所	協同	その他	無答	委託	集団直営
	強	難	不	無	強	難	不	無	強	難	不	無							
化	持	要	答	化	持	要	答	化	持	要	答								
乳幼児保健																			
周産期医療system	59.1	35.6	0.9	4.4	65.0	34.0	0	1.0	54.4	36.8	1.6	7.2	0.4	60.4	2.2	3.6	33.4	100.0	0
先天代謝異常検査	52.9	44.9	0.4	1.8	52.0	48.0	0	0	53.6	42.4	0.8	3.2	0.9	57.3	0.9	4.0	36.9	100.0	0
乳児健診 1か月	41.3	45.3	4.9	8.4	25.0	59.0	6.0	10.0	54.4	34.4	4.0	7.2	21.3	9.8	1.3	4.4	63.2	90.0	10.0
3-4月	69.3	27.6	0.9	2.2	66.0	32.0	1.0	1.0	72.0	24.0	0.8	3.2	64.0	19.1	6.7	0.4	9.8	11.2	88.8
6-9月	38.2	47.1	4.9	9.8	32.0	55.0	5.0	8.0	43.2	40.8	4.8	11.2	57.8	13.3	3.6	0	25.3	14.6	85.4
幼児健診 1才6月	60.0	36.4	2.2	1.3	53.0	44.0	2.0	1.0	65.6	30.4	2.4	1.6	76.4	11.1	4.0	0	8.5	1.1	98.9
3才	59.6	37.8	1.3	1.3	50.0	47.0	2.0	1.0	67.2	30.4	0.8	1.6	51.1	35.1	3.6	0	10.2	1.2	98.8
乳幼児保健相談	28.9	37.3	8.0	25.8	31.0	42.0	14.0	13.0	27.2	33.6	3.2	36.0	56.0	4.0	6.2	0	33.8		
新生児訪問指導	48.0	48.4	3.1	0.4	42.0	56.0	2.0	0	52.8	42.4	4.0	0.8	56.0	16.0	8.4	5.8	13.8		
未熟児訪問指導	62.2	37.3	0	0.4	62.0	38.0	0	0	62.4	36.8	0	0.8	33.8	44.0	10.7	0.9	10.6		
乳幼児訪問指導	24.9	59.1	4.4	11.6	22.0	65.0	5.0	8.0	27.2	54.4	4.0	14.4	58.7	8.0	14.2	0.4	18.7		
乳幼児栄養強化	9.8	39.6	43.6	7.1	3.0	45.0	46.0	6.0	15.2	35.2	41.6	8.0	36.9	19.1	2.2	0	41.8		
フッ素塗布	15.6	54.2	25.3	4.9	11.0	58.0	28.0	3.0	19.2	51.2	23.2	6.4	22.2	32.0	1.8	2.2	41.8		
小児医療等																			
小児医療費助成	36.4	52.9	4.9	5.8	26.0	57.0	7.0	10.0	44.8	49.6	3.2	2.4	25.8	49.8	1.8	6.7	15.9		
育成療育養育医療	44.0	54.7	0.4	0.9	39.0	61.0	0	0	48.0	49.6	0.8	1.6	1.3	85.3	0.4	4.4	8.6		
慢性特定疾患治療	48.4	50.2	0.4	0.9	46.0	54.0	0	0	50.4	47.2	0.8	1.6	0.9	81.3	0.4	7.1	10.3		
障害児訪問指導	45.8	52.0	1.3	0.9	45.0	52.0	2.0	1.0	46.4	52.0	0.8	0.8	21.8	58.7	8.0	2.7	8.8		
障害児登録管理	27.1	57.3	11.6	4.0	29.0	56.0	13.0	2.0	25.6	58.4	10.4	5.6	23.1	57.8	1.8	2.7	14.6		
神経芽細胞腫検査	42.7	53.3	0.9	3.1	44.0	53.0	1.0	2.0	41.6	53.6	0.8	4.0	7.1	69.3	3.6	3.1	16.9		
H B母子感染防止	49.8	46.2	0.9	3.1	47.0	48.0	2.0	3.0	52.0	44.8	0	3.2	3.6	58.7	1.3	4.0	32.4	96.5	3.5
研修																			
医師	41.8	48.9	1.3	8.0	45.0	53.0	0	2.0	39.2	45.6	2.4	12.8	2.2	67.1	2.7	10.7	17.3		
保健婦	46.2	48.0	0	5.8	44.0	56.0	0	0	48.0	41.6	0	10.4	4.0	67.6	7.1	3.6	17.7		
母子保健推進員	31.6	55.1	5.3	8.0	28.0	60.0	8.0	4.0	34.4	51.2	3.2	11.2	21.3	44.0	11.1	1.3	22.3		
連携																			
保育所・幼稚園	39.6	55.6	0.9	4.0	36.0	63.0	0	1.0	42.4	49.6	1.6	6.4	40.9	17.3	11.6	2.2	28.0		
学校	35.1	58.2	2.2	4.4	35.0	62.0	1.0	2.0	35.2	55.2	3.2	6.4	35.1	18.7	13.3	2.7	30.2		

(注) *：100名以上の明確な回答があった項目について、%を示した。



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



研究の目的

今後の母子保健サービス事業のあり方を策定する上で、保健所・市町村等の現場で活躍中の保健婦の意見を知ることはきわめて重要である。そこで現行の各種母子保健サービスについて、保健婦の意見を調査してとりまとめ、今後重点をおくべき事業を選択することを目的として研究を行った。